

【資料】

クィーンズランド工科大学における質保証

小 西 弘 信

Quality Assessment at Queensland University of Technology

Hironobu Konishi

はじめに

昨今の日本の大学あつては、大学教育におけるグローバル化の積極的な対応として、優秀な留学生の熱心な獲得や海外の大学とのダブル・ディグリープログラムやジョイント・ディグリープログラムなどの共同運用などが挙げられる。既にアメリカでは、大学がアウトカム評価を軸に、教育質保証のツールでもあるアクレディテーションの国際展開を通じて、国境を越えた大学間連携を一層推進できるよう努めている。また、ヨーロッパでは、エラスムス計画に基づく共同教育プログラムの整備に加え、ポローニャ・プロセスを通じ、ヨーロッパ域内の大学間において、学位と単位に関わる制度の共通の枠組みの構築に向けた動きが加速化されている。

世界各国の高等教育機関は、国を越えた学生や教員・研究者の移動・交流や、国際的通用性を前提とする学位の授与など、その教育と研究において本来的にグローバルな活動の推進になるよう努めている。それゆえ、各国・地域の大学制度や教育は、各国・地域により多様であり、そうした多様性を尊重しつつ、国・地域を越えた質保証の枠組みの構築に向けて努力することが重要になる。それは、世界の高等教育機関が、そうした努力によって、国際間に通用するレベルの教育の質を構築し、質の低い教育やディグリー・ミル等から国内外の学生を保護することが可能になっていけるからである。

広島文教女子大学（以下、本学）は、アメリカ合衆国での3週間の語学研修及び8ヶ月の留学¹に加えて、2009年にオーストラリアのクィーンズランド州のクィーンズランド工科大学（以下、QUT）と単位互換留学の協定を結び、毎年5週間の語学研修に本学の学生を参加させている。このように留学先の教育機関を積極的に増やすことは、本学のグローバル化推進の一環といえよう。また、オーストラリアは世界でも留学生の獲得に熱心な国であり、「留学生の保護や国際教育の質保証に多角的にアプローチすることで、国際教育セクターの国際競争力向上を図っている」²といわれる。こうした状況からも、本学は同国への留学を開始した。

本稿は、海外における質保証の取組みの例として、QUTの訪問調査を通じ、オーストラリアの高等教育の質保証の取組みとQUTの質保証の取組みを報告するものである。

1 本学は、1994年にアメリカ合衆国オハイオ州ケント州立大学との間に「研究・教育の協力に関する協定」を結び、「ケント州立大学における研修留学プログラム」を行っている。

2 杉本和弘「第14章 オーストラリアーアジア太平洋地域を舞台にした国際教育の展開と質保証―」北村友人；杉村美紀編『激動するアジアの大学改革―グローバル人材を育成するために―』上智大学出版、2012、p. 236。

1. オーストラリアにおける留学生

オーストラリアは多民族・多文化国家である。また、1970年代後半以降、公的に多文化主義を国是とし、国内の多様性の維持・涵養とともに、国家としてのアイデンティティの確立に努めてきた。教育においても、多様な背景を持った子供たちとどう向き合い、彼らどのようにオーストラリア社会に貢献できる人材に育成するかを具体的に考え、実現することに努めてきた³。

近年のオーストラリアの高等教育機関への留学生数は顕著に増加している。その「伸びは、国内学生の平均増加率1.7パーセント（2002～10年）を大きく上回り、平均で毎年約9パーセントの伸びをみせており、その結果、2010年には国内外で33万人を超える留学生（オンショア25.9万人、オフショア7.6万人）が学び、学生全体の28.1パーセントを占めるに至っている⁴」という。この統計から、オーストラリアの高等教育機関における留学生募集戦略はアグレッシブといってもいいような積極的な留学生獲得を目指しているといえる。また、留学生の出身国はアジアが8割を占め、そのうち中国とインドが4割強を占めている。近年ではベトナム、ネパール、サウジアラビアからの留学生も増える傾向にある。出身国の順位に変動はあるものの、一貫してアジア諸国が留学生の主たる供給源であり続けている⁵。

2. オーストラリアにおける高等教育と質保証

1850年に英国植民地だったオーストラリアに、最初の大学としてシドニー大学が誕生した。それ以降、20世紀初頭までに6校の大学が設立され⁶、続いて国・州立大学が設立され、現在37の国・州立大学と2つの私立大学がある⁷。オーストラリアの高等教育は現在でも基本的に公立機関から構成されているのは、オーストラリアでは、憲法の規定により、教育に関する事項は各州政府の責任とされているからであるという。

そして、オーストラリアの高等教育がさらなる拡大、多様化が進んでいるうえに、必要とされることが、質保証である。つまり、新たに高等教育分野に参入してくる機関やプログラムの質をいかに担保するか、ということが問われてくる。

オーストラリアの高等教育の質保証への取組みは、1980年代半ばに始まり、1990年代には全国的な質保証メカニズムの構築に向けた動きが本格化した。そして、1990年代半ばに、オーストラリアの連邦政府（以下、連邦政府）はオーディット（監査）の必要性を認識し、連邦高等教育質保証委員会（Committee for Quality Assurance in Higher Education, 以下、CQAHE）を設立した。CQAHEによる大学評価は、各機関の自己評価、レビュー・チームの機関訪問、各機関に関する報告書の作成、ランキング、業績助成の手順で行われた。この評価は1993年から1995年にかけて実施された。その後、オーストラリアの大学においては、その名声を保護するため、国内外に理解されやすい形で総合的な質保証システムを構築する必要性が高まり、現在

3 青木麻衣子「第1部 オーストラリアの教育 第1章 社会と学校教育」青木麻衣子：佐藤博志編『オーストラリア・ニュージーランドの教育：グローバル社会を生き抜く力の育成に向けて』, 2014, 東信堂, p. 6。

4 杉本, 前掲書, 2012, p. 230-231。

5 同上, p. 231。

6 同上, p. 228。

7 杉本和弘他「第1部 オーストラリアの教育 第4章 労働市場と第三段階教育」, 前掲書, 2014, p. 65。

の質保証システムへと発展した⁸。

オーストラリアの高等教育は、連邦政府の促しによって、大学教育の質の維持・向上に積極的に取り組んでいるのであるが、その背景には、高等教育が数多くの留学生（海外キャンパスの在学者を含む）を迎え入れるなど、つねに国際化を追求してきたという経緯がある。現在では、高等教育がオーストラリアの主要な産業になっており、その拡充が国の重要課題として意識されるまでになった。大学教育の質を国際的な水準に高め、維持するために、連邦政府は以前からさまざまな施策をとってきたが、近年さらにそれを強化すべく多様な質保証システムを整備している。

1990年代後半以降の主な施策には、オーストラリア資格枠組み（the Australian Qualification Framework, 以下、AQF）の創設、オーストラリア大学質保証機構（Australia University Quality Agency, 以下、AUQA）の設置、教育改善のための各種の競争的経費の創設がある。これを受けて、各大学は教育の質向上に向けた取組みを活発化させている⁹。

AQFは、教育の質保証システムの根幹に位置づくものとして、中等教育、職業教育・訓練、高等教育の各セクターにおける計15種類の学位・資格について、標準的な学修成果を示したものであり、1995年に全国的に導入されたものである。その目的は、各セクターの教育・訓練を通じて習得した知識・スキルを全国統一的な基準で承認すること、既得資格をふまえつつ、次なる資格の種類・水準を取得しキャリアアップを各学修者に促すこと、学修者がセクター間の垣根を低くして、相互に柔軟に移動できるようにすること等である。各資格のガイドラインは目的、学修成果、目標・要件の設定、主体評価の責任、資格取得の道筋等の項目からなっており、高等教育機関が提供する各種の学位も、これにそって設定される。このような全国共通システムを通じて、高等教育全体の質保証を図っている¹⁰。ここ数年の作業を経て、このAQFは改定され、オーストラリアの資格・学位について明示的な学修成果に基づく整理がなされた。さらに、専門分野ごとにミニマムな学術水準を設定し、分野別質保証につなげようとする取組みもみられる¹¹。

次に、AUQAは、個別の高等教育機関の質保証を担う主要な全国的組織として、高等教育機関やアクレディテーション団体の業績について報告、活動の質向上を支援することを目的として、2000年に設置されたものである。各大学の諸活動や施設・設備が、大学みずから設定する目的と照らして適合的なものであるかどうかを点検する監査を定期的に行う。これを通じて、各大学に必要な応じた改善を促すことを目的としている¹²。

大学は、高い自律性に基づく質保証を基本とし、AUQAがそれを尊重する形で機関監査を実施してきた。しかし、後にそれで本当に「大学」としての水準をクリアできているのかが問われるようになった。そこで大学に対しても、より厳密な水準に基づいた評価の導入が図られることになった¹³。

8 原和世「オーストラリアにおける質保証の取組みに関する報告」生和秀敏編『内部質保証システムの構築—国内外大学の内部質保証システムの実態調査—』、財団法人大学基準協会、2009、p. 225。
(http://www.juaa.or.jp/images/publication/pdf/h20/h20_report.pdf) (2014年12月28日閲覧)

9 夏目達也「第5章 オーストラリアの大学における Academic Development とネットワーク」東北大学高等教育開発推進センター編『ファカルティ・ディベロップメントを超えて—日本・アメリカ・カナダ・イギリス・オーストラリアの国際比較—』、東北大学出版会、2009、p. 163。

10 同上、p. 144。

11 杉本、前掲書、2012、p. 230-240。

12 夏目、前掲書、2009、p. 145。

13 杉本、前掲書、2012、p. 239。

「高等教育の認可プロセスに関する全国規約」（2000年）の2007年の改定によって、高等教育認可体制の強化が図られ、AUQAは2012年に高等教育基準評価機構（Tertiary Education Quality and Standards Agency, 以下、TEQSA）へ再編され、基準重視の外部質保証体制への転換が図られている¹⁴。

こうした教育の質保証や継続した質の向上を重視する連邦政府の方針やそれを具体化する一連の政策を受けて、大学も独自に政策を打ち出している。たとえば、大学学長協議会（Australian Vice-Chancellors' Committee）は、大学教育に関するガイドラインを作成している。ガイドラインの中で、大学教育の質の維持・向上を図るために、大学と学生がともに担うべき役割、責任、期待を明確にしている。その一環として、教職員向けのファカルティ・ディベロップメント（Faculty Development, 以下、FD）を大学が実施することが明記されている¹⁵。各高等教育機関は、上記のガイドラインを受けて、卒業生の取得すべき知識・技能等のアウトカムを明記している。同時に、その達成状況を調査するために、学生のアウトカム評価を進めている。その調査結果は、連邦政府による競争的資金獲得のための重要な評価項目になっている¹⁶。

質保証は、各大学における常時の教育改善の取組みによって、支えられている。この教育改善の取組みは、アカデミック・ディベロップメント（Academic Development, 以下、AD）と称される。オーストラリアでは、ADの内容に関する全国的基準になるものが設定されているわけでない。各大学は、独自に定める方針に基づいて、ADを実施しており、その内容は大学によって異なる¹⁷。

全ての大学で実施されてきたADには、「教育に関する能力開発」（Educational Professional Development）がある。この活動は、教員を対象として主に各大学の教育方針や活動の全体像の理解、教授活動や成績評価等の教員個人の能力形成に焦点を当てた活動であり、いわば教員研修にあたる。また、約半数の大学では「教職員昇進・各種報奨制度応募の支援」が、教員個人の能力形成に関する活動として実施されている。大学組織としての教授・学修活動の改善に関するものとして、6割以上の大学が「政府の補償・補助金制度の支援」「政策開発の支援」「教育の質保証・評価」を実施している。直接・間接に学生を対象に「学修スキル・学生支援」も実施されている¹⁸。

こうしたAD活動も、1990年代に変化している。それまでの教員の教育活動に置かれていた重点が、学生の学修活動の質改善にシフトし、その結果、学生の成績評価、授業評価、カリキュラム開発、少人数指導のあり方が問題にされた。1990年代の半ばには、学部・学科等の機関レベルでの教授・学修の組織化のあり方に重点が移り、教授・学修活動の質を向上させる組織のあり方、リーダーシップのあり方が問われることになった¹⁹。

こうした動きを受けて、各大学は教員個人を対象とする活動に特化していないFDにも多様な内容をもたせている。カリキュラム開発、組織開発、学生の学修支援等の多面的な活動を包含していること、教員個人向けのプログラムについても、教授能力の向上だけでなく、研究支援等も含めている。学内にFDの専門組織を設置し、専門のスタッフ（教員・技術・事務職員）を配置している²⁰。

14 杉本、前掲書、2012、p. 239。

15 夏目、前掲書、2009、p. 146。

16 同上、p. 146-147。

17 同上、p. 141。

18 同上、p. 142-143。

19 同上、p. 143。

20 同上、p. 164。

こうした質改善をめざした組織的転換によって、教員も、職務遂行状況について、管理職によって定期的な評価を受ける。ここで一定水準の業績達成を管理職に認めさせることが、教員の雇用の維持・雇用条件の改善につながる。大学としては、教員個々人の業績を最大限に高めることが、大学全体としての業績、さらに国内における地位の維持・向上につながると考えている。大学は、実際に教員個人と大学組織の双方にとって利益となる業績達成のための多様な手段を通じて、それを促進している²¹。このようにオーストラリアの大学における質保証の取組みはADやFDの開発及び実施によって顕在化させることによって、支えられているのである。

3. オーストラリアにおける大学の学修環境

オーストラリアの大学は、スクール（学部）とそのファカルティ（学科）により構成されている。ファカルティには、さらにコース（課程）があり、コースごとにユニット（授業科目）が配置されている。学生は、入学直後の1年次から専門課程を履修する。1学期あたりの履修科目数は3～5科目、各科目に対して週2時間程度のレクチャー（講義）と12～20人ずつのグループに分かれて行う1～2時間のチュートリアルというゼミが組み合わさっている。そこでは、講義で学んだ内容について、学生にもう一度考える機会を持たせ、学生の既存の知識と講義で学んだことを関連付け、チューターと学生との間でディスカッションが行われ、学生主体の学びが展開される。また、授業科目は、Unit Coordinator, Lecturer, Tutor, Staffが支えている。オーストラリアの学生は入学時に高校で取得したOverall Position Score（以下、OP）という成績によって登録できるスクールやコースが限定される。OPはランク1からランク25まであり、ランク1が成績の最高位である。

4. QUTにおける質保証

(1) QUTの訪問

2014年2月7日から17日の滞在期間で、QUTを訪問し、同大学の質保証の調査を行った。QUTでは、専門スタッフから大学における質保証に関するセッションを2回受け、各々のセッションでインタビューを行った。セッションでの講義及びインタビューに応じてくれたのは、Learning and Teaching Unitの主任を務めるLyn Alderman史をはじめとする以下のスタッフだった。

- ・Lyn Alderman, Manager, Academic Quality and Standards
- ・Le Hoa Phan, Learning and Teaching Developer (Course Quality)
- ・Edward Buckridge, Manager, Curriculum Renewal and Accreditation
- ・Joanna Bennett, Evaluations Coordinator, Academic Quality and Standards team

また、セッション日時は、1回目のセッション1が2月14日（9:00～11:00）、2回目のセッション2が2月18日（13:00～15:00）だった。

(2) QUTの概要

QUTは、今から約150年前に設立されたBrisbane School of Artsが大学の起源であり、現在

21 夏目、前掲書、2009、p. 163。

の QUT の名称になったのは、1989年からである。ブリズベーンの都心部に2つのキャンパスを持つ大学であり、現在、オーストラリア初のビジネス・スクールとして、国際的にも「トリプル・クラウン」(最上級)の高い評価を得ている。同大学では“A University for Real World”(実社会への即戦力が身につく大学)をミッションとして掲げ、社会に参画して実践力を積み、社会に具体的に貢献できる学生を育成することを目指している。そして、実社会において、顕著に活躍している人材を多く輩出している。以下は、QUTの基本情報(2013年)²²である。

- ・設立年：1849年
- ・学生数：30,443名(外国人学生数7,162名)(パートタイムを入れると、45,575名)
- ・教職員数：4,534名(教員数2,012名)
- ・年間収入：AUS\$889.4 million
- ・キャンパス：ガーデンズ・ポイントキャンパス、ケルビン・グローブキャンパス

ガーデンズ・ポイントキャンパスは、ブリズベーンの中央商業地区に立地するシティ・キャンパスで、美しい植物園とブリズベン川に隣接している。学内には、ビジネス学部、法学部、科学・工学部がある。ケルビン・グローブキャンパスは、ブリズベーンの都心部から2キロ北の郊外に位置している。学生は、ケルビン・キャンパスとガーデンズ・ポイントキャンパスをフリーループバスで移動できる。学内には、クリエイティブ産業学部、教育学部、保健学部、QUT インターナショナル・カレッジがある。

QUT は、以下の学部で構成されている。

- ・QUT Business School ビジネス学部…会計学、経営学等
- ・Creative Industries クリエイティブ産業学部…ファッションやジャーナリズム等
- ・Education 教育学部…初等・中等教員養成
- ・Health 保健学部…医療科学や心理学等
- ・Law 法学部…法学や司法学
- ・Science and Engineering 科学・工学部…宇宙航空学やコンピュータ・サイエンス等
- ・QUT International College QUT インターナショナル・カレッジ…英語語学研修

また、教務課程として、各学部にコースがあり、コースごとにユニットがある。

(3) QUT における質保証のための組織

QUT の質保証の働きを主に担っている組織は、Council (大学評議会)を上位に、University Academic Board とその下に University Research and Innovation Committee, University Learning and Teaching Committee, Academic Policy and Procedures Committee, Appeals Committee, Research Degrees Committee の委員会構成されている。

(4) QUT の質保証の取組みの変遷

QUT は従来リスク評価といわれる方法を用いて、高等教育機関としての質保証の点検と評価を行ってきた。この評価方法は、基本的に大学における人的、物的、原則的に悪い影響を与え

22 QUT の基本情報は、同大学ホームページ Statistics (<http://www.frp.qut.edu.au/services/reporting/>)にある。(2015年1月20日閲覧)

る可能性とその被害の大きさを予測し、それらが許容値を超えた場合に、リスク軽減の施策又はリスク回避の施策をとるという意思決定を行い、実際にその施策をとることで、より安全で健全な状態を実現するものであった。

1995年に連邦政府から高等教育機関に向けて質保証のガイドラインとしてAQFが発信された。AQFに高等教育の各機関が対応することになり、QUTでは、2006年からこの2012年にわたって、University Academic Board及びLearning and Teaching Unitが中心になって、QUTのミッションである“A University for Real World”（実社会への即戦力が身につく大学）を掲げ、「QUTが社会に具体的に貢献できる学生を育成できる高等教育機関であるか」という点において、これまでのリスク評価システムによる効果を具体的に検証し、評価の運営方法における改善点を挙げ、従来の評価システム自体を改め、「Reframe」という新たな評価システムを構築した。

Reframeの特徴は、ユニットの授業運営の過程で定期的に学生や教職員のモニタリングを行い、順次評価していくことで授業内容や教授法を改善し開発し続けるものになっている。この評価システムは、次項で述べるコース、ユニット、教授、学生の実習の個々の評価システムに支えられている。

このように、Reframeは学生や教職員が自らの活動を絶えず律するためのシステムであり、大学の質を自らの責任で維持・向上させるための仕組みとして整えられたものである。

また、QUTが掲げる“A University for Real World”のミッションは、まさに社会や産業界からグローバル化や知識基盤社会化に対応できる人材育成への期待が高まっていることを背景に作られたものといえる。

(5) コース、ユニット、教授、学生の実習の評価

QUTは、2002年から本格的に新しい学修及び教育の質保証のための評価システムの構築を始め、2006年に仮のシステムを完成させ、幾度かのヒヤリングやオーデットを受けて、2011年に前述のReframeを完成させた。同システムにおいて、年度ごとに継続して定期的に、全学科が、全てのコースに対して、モニタリング、ふり返り、基準に基づく評価、改善、開発を行っている²³。コース評価に大切な基準は、各コースのPDCAが上手く回っていることはいままでのない。特に成果が上がらなかったコースには、是正するためにより精度の高い点検をさらに行うことにしており、場合によっては、カリキュラムの変更や開発も行っている。このようにQUTは全学的にReframeによる教育の質保証のPDCAサイクルを大学教育の中に浸透させ、常に現状を点検しながら質保証のサイクルを稼働させるよう努めている。

(6) 評価の責任者及び参加者

これらの評価全体の責任者は、教務系の副学長代理である。各ユニットの評価結果は、ユニットの作成者を始め、学部長及び学科長まで報告される。また、同評価結果は、学内ネットで個別のユニット報告書やコース報告書を通して、大学内のネット上で全QUT教職員も閲覧できる。

教員には、授業に従事することと、学生の学修が向上する授業を行うため、年度ごとの自己評価ツールによる評価を更新させ、それをもとに上司との面接によって、自身の資質を向上させる義務がある。また、学生は、年度ごとに、更新されたシラバスを閲覧することで、自身が評価したユニットが改善されていることを確認できる。

23 Reframeの評価の枠組みはQUTの学内ネットで教職員に共有されている。

(7) 質保証の取組み

このように、QUTの質保証は、教育の成果を、学期内での数回の点検・評価と学期末の点検・評価によって、コースごとに成果の上がるカリキュラムと教授法の開発に寄与するものにしており、教育の質保証は、大学全体のミッション実現の重要な一翼を担うものでもありと考え活発に行われている。年度ごとの具体的な質保証の点検・評価及びPDCAの実施報告は、QUT評議会に以下の報告書をもって提出される。

- ・ Individual Unit Report (以下, IUR) 科目の報告書
- ・ Individual Course Report (以下, ICR) コースの報告書
- ・ Consolidated Courses Performance Report (CCPR) 全体の報告書
- ・ Course Transformation and Re/accreditation Plan (CTRP) 改善や計画
- ・ Comprehensive Course Review (CCR) 全般的なコースのふり返り

質保証の最も重要な基礎調査資料は、IURとICRである。これらの資料の中に、コースごとの成果、リスクのレベル、基準に照らしての評価、連邦政府からの要請にどれくらい成果が上げられたかなどの調査報告が含まれている。特に成果が上がらなかったコースは、早急な対処を要請される。

IURは、個々の授業科目登録者数（オーストラリア人・外国人等）と修了者数、科目収入、学生による科目満足度、単位取得率、目標到達度、成績評価方法、教員構成が示されている。ICRは、登録者数（オーストラリア人・外国人等）と修了者数、コース収入、OP、学生によるコース満足度、評価方法、学生の到達度が示されている。

学生によるユニット満足度の点検項目には、「本授業によって有益なスキルや知識を開発できた」「授業活動の関連性が明瞭だった」「授業は、積極的に学修できるように準備されていた」「学修に対してのフィードバックを適切に与えられていた」「この授業は全体的に満足できた」がある。

(8) コースデザインの変更

QUTの質保証の取組みの特記すべき点として、上記のICRを5年ごとにふり返って、学生に効果が反映されない場合に対応するためコースデザインを継続的に変更していることが挙げられる。新しく提案されたデザインは、プログラム委員会、カリキュラム委員会、カリキュラム監査委員会、学部教務部の順に開発と承認のやりとりを通して新デザインを構築し、最終的に大学教務部の承認を受け、次年度から開始される。

(9) 外部評価の受診

QUTで自己評価した成果は、連邦政府の機関であるTEQSAに提出し、外部評価を受けている。TEQSAは、前述のように、AQUAから、2011年に新たに設立された連邦政府による高等教育の規制及び質保証を監査するための国の認証評価機関である²⁴。2012年度においては、2012年1月にTEQSAから高等教育機関としての機関別認証評価を受け、4月に認可を受けている。

QUTの年次機関別評価報告は毎年準備され、毎年の大学の運営と業績は、その年度の目標と戦略的な計画に照らし評価される。それをまとめた評価報告書は、毎年4月に州政府の文部大臣に提出される。

24 TEQSAについては、独立行政法人 大学評価・学位授与機構の「諸外国の高等教育質保証動向」(http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/qa/1192501_1542.html)に掲載されている。

お わ り に

以上、オーストラリアにおける高等教育の質保証の取組みを背景に、クィーンズランド工科大学の質保証の取組みについて報告してきた。我が国の大学のグローバル化を背景に、高等教育におけるこれからの海外留学において、質の低い教育やディグリー・ミル等から国内外の留学生を保護するために、留学生に単位を授与する留学先の大学における質保証を確認する必要性は当然のこととなってきた。文部科学省においても「質保証における国際的潮流」として「一般に、アメリカでは、事後評価としてのアクレディテーションが重視され、また、ヨーロッパでは、設置認可制度と事後評価を組合せた公的な質保証システムが構築されている。こうした各国による質保証システムの構築については、2005年のユネスコ・OECDの『国境を越えて提供される高等教育の質の保証に関するガイドライン』により、各国政府が、それぞれの高等教育の質を確保すべきこととされている」²⁵と指摘し、我が国においても国際的に通用する質保証の構築に取組むことを今後の課題としている。

QUTの訪問調査を通して、同大学が質保証の取組みを積極的にしっかりと行っていることが実感できた。QUTもオーストラリアの他の高等教育機関と同様に、国内外で高等教育の質保証の強化に乗り出している。それは、オーストラリアの高等教育に対する信頼を高めることに貢献し、国際競争力を獲得していくうえで極めて重要な意味をもつからである。セッションにおけるQUTの専門スタッフの講義の中で、「我々は、常に改革に積極的で、新たなADやFDを始めることに躊躇はなく、議論を尽くし合意形成したうえで新たな質保証の取組みに着手し、しばらくやってダメなら、そこまでに得た成果をもとにまた新しい方向を見出していく柔軟なさを尊重する」という言葉を聞いた。そうした積極的な取組みへの姿こそ、我が国の大学も見倣うべき姿ではないだろうか。

最後に、今回のQUTの質保証の取組みの訪問調査に際して、同大学のLyn Alderman 史とスタッフに様々な支援をいただいた深く謝意を表したい。

—平成27年1月31日 受理—

25 文部科学省「第2 グローバル化の進展の中での大学教育の在り方」[「1 現状と課題」(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/attach/1297012.htm)] (2015年1月20日閲覧)